

第2期永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂内容整理表

(令和6年3月 一部改訂)

ページ 番号	改訂箇所	改訂前	改訂後	理由
15	基本施策	永平寺町の地域特性（北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点、地域未来投資促進法による重点促進区域、大学立地）を活かすため、県及び関係各課と連携し都市計画・農業などの土地規則について見直し、企業が進出しやすい環境づくりを推進。（総合政策課）	永平寺町の地域特性（北陸自動車道と中部縦貫自動車道の結節点、地域未来投資促進法による重点促進区域、大学立地）を活かすため、県及び関係各課と連携し都市計画・農業などの土地規則について見直し、企業が進出しやすい環境づくりを推進。（えい住支援課）	令和5年度にえい住支援課が新設され、総合政策課と建設課の一部業務がえい住支援課へと移されたことに伴い、計画内の担当課を変更する。
19	基本施策	年末年始、大型連休の里帰り時期に、移住・定住を考えている相談者向けに総合的な支援相談会・窓口を開設。（商工観光課・総合政策課）	年末年始、大型連休の里帰り時期に、移住・定住を考えている相談者向けに総合的な支援相談会・窓口を開設。（商工観光課・えい住支援課）	
	基本施策	地域の魅力をPRすると共に、新婚世帯への支援など移住に関する補助制度を拡充。（総合政策課）	地域の魅力をPRすると共に、新婚世帯への支援など移住に関する補助制度を拡充。（えい住支援課）	
	基本施策	民間の未利用地などを活かした小規模宅地造成を推進。（総合政策課）	民間の未利用地などを活かした小規模宅地造成を推進。（えい住支援課）	

19	基本施策	空き家等情報バンクの充実、活用促進を図るとともに、民間事業者及び専門家と連携した空き家無料相談会など相談体制を構築。（建設課）	空き家等情報バンクの充実、活用促進を図るとともに、民間事業者及び専門家と連携した空き家無料相談会など相談体制を構築。（えい住支援課）	令和5年度にえい住支援課が新設され、総合政策課と建設課の一部業務がえい住支援課へと移されたことに伴い、計画内の担当課を変更する。
25	基本施策	医療の質の向上を目指し、専門医による診断を遠隔で行えるシステムの整備や、パソコンタブレット等の機器類の整備を支援。（福祉保健課）	—	<p>第2期総合戦略改訂の際はコロナ禍であり、遠隔診療は望まれる技術であったが実際には感染対策をしながらの訪問診療も可能であり、現場からも遠隔診療を望む声も上がらなかった。また、コロナ禍を経て一般的なスマートフォンやタブレット、アプリでのWEB会議が可能となった。</p> <p>このことにより、現状において総合戦略との方向性に相違が生じたため項目の見直しに伴い削除とする。</p> <p>検証委員会でご提案させていただいた結果、「コロナ禍に伴う通信技術・機器の向上及び5類移行に伴い対面医療に支障がなくなったことから、項目削除は妥当。しかしながら、災害時での遠隔診療・健康相談が行えるよう、施設や機器の整備（Wi-Fi環境・タブレット端末）は必要である。」との意見をいただいた。</p>

基本施策、KPI数について

	改訂前	改訂後
基本施策	48	47
KPI	27	27